デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

令和6年3月

三芳町

目次

第1章	総合戦略の策定にあたって	
1.	旨	1
2.	置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	総合戦略について	
1.	の人口推計と人口ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.	口ビジョン実現のための考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3.	合戦略の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4.	本目標の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	ジタル宝装の其礎条件整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	7

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 趣旨

国では、人口減少・少子高齢化を喫緊の課題として、令和元年(2019)に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、国と地方が一体となり「活力ある地域社会の実現」を目指してきた。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、生活の変化や新たなひと・しごとの流れに対応し、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を促進することを踏まえ、令和4年(2022)12月に抜本的な改訂による「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定された。

町では、令和2年度(2020)から令和6年度(2024)を計画期間とする「第2期三芳町ま ち・ひと・しごと創生総合戦略 | を定め、地域共生社会づくりや持続可能なまちづくり、 Society5.0 の実現等、地域の特色を横断的に捉え、4つの基本目標を掲げ取り組んできた。 全国的に人口減少が進む中、町においても平成 29 年(2017)以降から減少傾向に推移して いるが、第2期総合戦略期間では町内への転入者が転出者の数を上回る人口の社会増加を 維持しており、人口減少を和らげる状況が現れている。こうした中で、更なる人口の社会増 加につなげる町の魅力として、三芳スマート IC フル化による東京方面の開通、「武蔵野の 落ち葉堆肥農法」 の世界農業遺産認定や 「みよし野ガーデン里山探訪」 が国土交通省のガー デンツーリズム登録制度に登録される等、交流・関係人口創出に向けた新たな魅力が生まれ ている。また、地域共生社会の実現に向けた取組や SDGs のまちづくり、ゼロカーボンシテ ィ、スーパー・シティ構想の取組等、将来を見据えた暮らしやすい環境づくりも進めている。 そこで、国が示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略 | の方向性を踏まえ、生活の変 化への対応やデジタル技術の活用を進める中で、引き続き町の特色を活かした持続可能な まちづくりを進めていくため、「第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | を改訂し、 「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | を策 定することで、さらなる地域の活力の維持・向上に取り組むこととする。

2. 位置づけ

まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 9 条及び第 10 条に基づき、「第 2 期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、平成 28 年(2016)3 月に策定の「三芳町人口ビジョン」を見直し、将来にわたって活力ある地域を維持、推進するため「第 2 期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂するものである。

三芳町人口ビジョン 平成27年(2015)~ 令和42年(2060) (令和6年見直し)

人口の現状分析 及び将来展望に 基づく方向づけ

人口ビジョンの実現

三芳町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成27年度(2015) ~令和元年度(2019)

第2期三芳町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和 2 年度(2020) ~令和 5 年度(2023)

デジタル田園都市国家構想の 実現に向けた 三芳町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和6年度(2024) ~令和9年度(2027)

3. 計画の概要

(1) 地域ビジョン(目指すべき理想像)

「共に創ろう ひと・まち・みどりがつながる幸せのまち」

(2) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間を1年間前倒し改訂するものとして、本戦略の計画期間は、令和6年度(2024)から令和9年度(2027)までの4年間とする。なお、国や埼玉県の動向、町の状況の変化に対応し、必要に応じて見直しを行う。

(3) 策定にあたっての体制

本戦略の策定にあたり、第1期及び第2期総合戦略の進捗管理を実施してきた「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」及び「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」により、幅広い見地からの意見を聴取する。

(4) 計画のフォローアップ

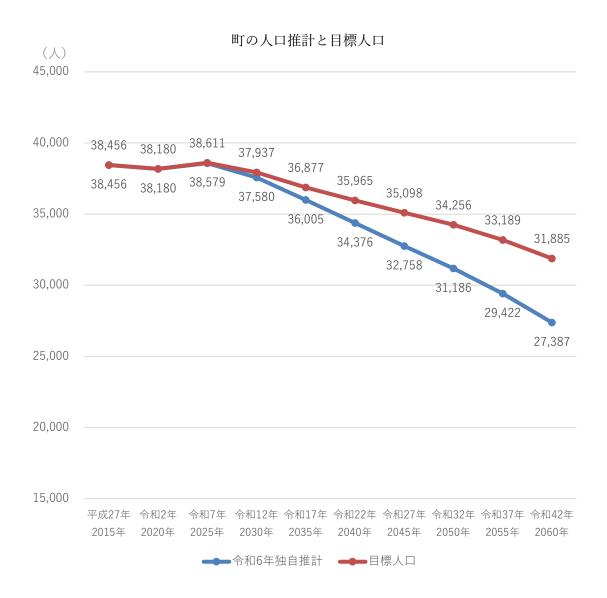
町は、本戦略に掲げた目標や具体的な施策・事業における KPI (重要業績評価指標) について定期的に点検、進捗管理を行い、「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」の意見を聴いて、「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」で検討・見直しを行う PDCAサイクルを確立し、本戦略の確実な推進を図っていく。

第2章 総合戦略について

1. 町の人口推計と人口ビジョン

令和2年(2020)の住民基本台帳人口を基にしたコーホート要因法による人口推計の結果を見ると、令和37年(2055)には町の人口が30,000人を切り、令和42年(2060)には、およそ28,000人まで人口が減少することが見込まれている。

今後、今まで以上に出生率の向上及び住みやすく訪れやすいまちづくりに向けた対策を講じることにより、令和 42 年(2060) においても 32,000 人程度の人口を維持することを目指す。



2. 人口ビジョン実現のための考え方

以下の4つの視点での取組を推進することで、人口ビジョンにおける将来展望である令和42年(2060)年推計人口32,000人の実現と町の持続的発展を図る。

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口推計によると、現在の合計特殊出生率の水準 (1.17) が続く場合、令和 17 年 (2035) 頃に年少人口が 10%を下回る等一層の少子化が見込まれる。

一方で推計によると、合計特殊出生率について、埼玉県民の希望出生率である 1.78 程度 まで段階的に向上させていくことで、一定の年少割合人口を維持し、町の持続的な発展に つながると考えられる。

(2) 町の魅力・特性を生かした移住・定住施策を推進する

人口推計によると町の生産年齢人口は、出生率が(1)に示すとおり改善した場合では、令和42年(2060)時点で約14,500人(令和7年(2025)比で約37%の減少)になる見込みとなっており、特に令和12年(2030)から令和32年(2050)頃にかけて大きく減少することが考えられる。

町の活力を維持しながら持続的な発展を図るためには、魅力ある地域づくりによる転入 促進・転出抑制を通した生産年齢人口の確保が求められる。

(3)様々な形で町に関わる人(交流・関係人口)の輪を広げる

人口推計によると、(1)・(2) の取組を通して出生率向上・移住定住の促進に取り組んだ場合においても、総人口はゆるやかな減少で推移することが想定される。

こうした中で持続的な地域の発展を図るためには、定住人口のみに捉われない幅広い視点で町との関わりをもつ人材を発掘し、地域との関係性を深めていくことが必要となる。

(4) 町に住み関わる、誰もが自分らしく活躍できる地域を実現する

地域の活性化に向けては、 $(1) \sim (3)$ に位置づけられる人口・人材の確保の取組とともに、人々が活躍できる地域づくりをあわせて行っていくことが求められる。

住民や町に関わる全ての人が、自分らしさを活かして活躍し、社会貢献や自己実現を図ることのできる地域づくりに取り組む。

また、社会全体がデジタル化する中で、誰一人取り残されないための取組や基盤整備・ 人材確保等を図る。

3. 総合戦略の方向性

第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系を見直し、基本目標 I ~IVを下支え する「デジタル実装の基礎条件整備」を新たに加え、以下のとおり各施策を展開していく。

基本目標Ι 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

- (1)地域の特性を活かした ○企業の誘致・留置

地域経済の活性化

- ○町内企業の活性化と地域資源を活用した取組への
 - 支援

○農業の成長産業化

- 域への展開
- (2) 人材・組織の育成と地 ○地方創生を担う組織の「見える化」と多様な主体の 連携
 - ○多様な主体との連携による地方創生への取組促進
 - ○創業の促進

基本目標 || 新しいひとの流れをつくる

- (1) まちの魅力充実による ○観光拠点・観光資源の活用
 - 交流・関係人口の創
- ○観光・イベント等の充実
 - 出・拡大
- (仮称) 地域活性化発信交流拠点の推進

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 希望をかなえる子ど ○結婚・出産への支援

 - も・子育てへの支援
- ○仕事と生活の調和推進
- と少子化対策
- ○子育て環境の整備
- (2)教育の充実と未来を担う ○未来を切り拓く力の育成

 - 人材育成
- ○質の高い教育環境の充実
- ○「集い・学び・育つ 輝く未来創造拠点」の実現

基本目標IV 活気にあふれ、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

(1) 歩きたくなるまちなか	○安全で快適な空間整備
づくりの推進	○賑わいと活力のあるまちづくり

○民間投資による地域活性化

○地域交通ネットワークの活性化

(2) 文化・スポーツによる ○芸術文化の推進

健康なまちづくり ○スポーツ・レクリエーション活動と総合的な健康づ

くり

(3)地域共生社会づくり ○国際的な文化交流の促進

○誰もが自分らしく活躍できる環境づくり

(4) 持続可能なまちづくり ○SDGs の普及啓発

○みよしフォレスト・シティ構想の推進

○未来につなぐ自然環境

デジタル実装の基礎条件整備

(1) 行政サービスにおける ○行政サービスのデジタル化

デジタル基盤の整備 ○生活を支えるデジタル技術の活用

○新たな働き方・地域活動への支援

○多様な主体との連携におけるデジタル技術の活用

○農業・観光分野におけるデジタル技術の活用

○ICT 教育の推進

○新たなコミュニティの形成

(3) 誰一人取り残されない ○デジタルデバイドの解消

ための取組 ○地域内における孤独・孤立対策

○コミュニケーションツールの活用

4. 基本目標の施策

基本目標 I 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

良好な道路交通アクセスや自然災害のリスクが少ない等の立地環境を活かし、積極的に企業誘致・留置を推進する。また、町内の様々な主体と連携し、人材や地域資源を活用することで新たなビジネスモデルの構築、拡大を目指し、地域産業の活性化や新陳代謝を図るとともに、安定した雇用を創出する。

(1) 地域の特性を活かした地域経済の活性化

地域の特色・強みを活かし、企業誘致・留置を推進する。また、地域資源を活用した町内産業の活性化、町内企業の生産性向上等、地域の稼ぐ力を高める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
第二次产类 東类形粉 (松工用炫斗左鞭)	518 事業所	
第二次産業 事業所数(埼玉県統計年鑑)	(令和3年)	
知,小主要重要形数(按工具体具在微)	315 事業者	340 事業所
卸・小売業事業所数(埼玉県統計年鑑)	(令和3年)	340 争未//

○企業の誘致・留置

・ 埼玉県と連携し、企業や民間デベロッパーの動向に関する情報収集を積極的に行い、三 芳スマート IC のフルインター化による立地優位性を積極的にアピールするとともに、 工業系土地利用を目指す新たな産業用地の創出に向けて取り組み、優良企業の誘致を 推進する。また、既存の町内企業の留置を推進するため各種企業支援施策について関係 機関と連携し検討していく。

○町内企業の活性化と地域資源を活用した取組への支援

・ 地域における企業と多様な主体との連携によるオープンイノベーションを促進するため、情報交換や交流の場を創出する。また、地域資源を活用した取組を支援し、地域経済の好循環を生み出す環境整備を関係機関とともに推進していく。

○農業の成長産業化

・ 地域をけん引する産業として、世界農業遺産の認定を契機とした農業振興を図り、地域の特色ある農業基盤の醸成につなげるとともに、農業関係団体等との協力関係を強化し、6次産業化や農商工連携、農産物の販売促進等、持続可能な農業形態の構築を推進する。また、農業経営に関する地域課題の解決や農業経営体の意識改革を進めるため、遊休農地の活用方法、セカンドキャリアとしての就農促進、農業の担い手育成等につい

ても検討する。

(2) 人材・組織の育成と地域への展開

町内で活躍する団体等をはじめ、地域産業、大学及び住民と連携し、地域資源を活用した新たな取組の構築を推進するとともに、人材・組織を育成し地域産業の活性化を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
認定農業者数	135 人	1
共創のまちづくり団体・事業所等連携数	_	10 団体

○地方創生を担う組織の「見える化」と多様な主体の連携

・ 共創のまちづくりにおけるプラットフォームを構築することで、地域活性化等を担う 団体や取組等を類型化し、見える化を図り、各地域で活躍する組織等のネットワーク構 築及び連携を推進する。また、様々な組織、人材を育成、連携させていくことで、地域 課題の解決に向けた住民・団体・企業等が主体となる取組を支援する。

○多様な主体との連携による地方創生への取組促進

・ 農業関係者と商工業関係者が連携・協力して行う農商工連携、6次産業化、販路開拓、 観光振興、地域コミュニティの維持発展等に向けた取組を推進する。

○創業の促進

・ コロナ禍に生まれた新しい働き方や技術、サービスを踏まえ、町内における創業や起業 をしやすい環境を整備するため、商工会や、地元金融機関等と連携し、ワンストップで さまざまな情報の提供をし、相談体制の整備により創業支援の充実を図る。

基本目標Ⅱ 新しいひとの流れをつくる

町は、都心から30キロにありながら、緑が豊かな落ち着いた自然環境と都市近郊農業が盛んで体験型の観光が可能である。町の魅力を磨き、価値を高めることで、住んでよし、訪れてよしの町であることを発信し、交流・関係人口の創出・拡大等、新しいひとの流れをつくることを目指す。

(1) まちの魅力充実による交流・関係人口の創出・拡大

首都圏において畑や雑木林が多く残され、世界農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉 堆肥農法」が江戸時代から受け継がれていること、昼夜間人口比率が県内トップであるこ と等、町の特性を活かし地域内外の人が町の魅力を感じられる取組を推進することで、交 流・関係人口の創出・拡大を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
** III / I	3.8 万人	18万人
交流・関係人口	3.0 万人	(民間施設含む)
観光発信ページへのアクセス数	11,663 件	140,000 件
町外発信件数(累計)(テレビ・新聞等)	119 件	150 件
	(令和元年~令和4年)	(令和6年~令和9年)
町への愛着度(住民意識調査)	68.7%	73.0%
住み続けたいと思う人の割合	84.0%	90.0%
(住民意識調査)	ō4.0%	90.0%

○観光拠点・観光資源の活用

・ ガーデンツーリズムに登録されている「みよし野ガーデン里山探訪」におけるオープンフォレスト、オープンファーム、オープンガーデンのコンセプトを踏まえた特色ある観光拠点を中心に、三富開拓地割遺跡、富の川越いも、平地林、菜の花、そば等の観光資源を活用した取組を推進するとともに、情報発信を通じた町の認知度向上を図る。また、様々な団体等と連携し、観光拠点の整備・活用について検討するとともに町の魅力を高める取組を推進し、交流・関係人口の創出・拡大を図る。

○観光・イベント等の充実

・ 町内で行われる産業祭や世界一のいも掘りまつり、体験落ち葉掃き等のイベントの開催をとおして、地域で活動している団体等と連携し事業の充実を図る。また、町の魅力発信のために活動する団体等への支援策の充実を図る。さらに、周辺自治体の観光資源とも連携しながら、観光資源のネットワーク強化を図り、訪れる人の周遊性を高める。

○ (仮称) 地域活性化発信交流拠点の推進

町の特色を伝え、イメージの向上を図る情報発信機能や地域の他業種が連携した活力 創生につながる商業機能等、地域の誇りにつながるシンボルの形成を目指し、(仮称)地 域活性化発信交流拠点の整備に向けた検討を進める。

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるよう、町の特性を活かした子育てしやすい環境を整備し、「子育てするなら、みよし」を実感できる町を目指す。

(1) 希望をかなえる子ども・子育てへの支援と少子化対策

若い世代の男女の出会いの場を創出し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、施 策等を推進することで、結婚・妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
年間婚姻届出数 (埼玉県保健統計)	85	120
「安心して妊娠・出産・育児ができる環境	22.00/	20.00/
整備」満足度(住民意識調査)	22.0%	28.0%
保育施設や保育内容に対する満足度	23.0%	28.0%
(住民意識調査)	23.0%	20.0%
公園・緑地の満足度(住民意識調査)	41.7%	51.0%

○結婚・出産への支援

・ 未婚化・晩婚化が進む中で、婚姻希望者に対しての支援を充実させるとともに、各種イベント等の後に交流の場を設定する等、多様な出会いの場を提供する。また、こども家庭センター等による妊娠・出産・子育てに関する支援体制を整備し、切れ目ない母子保健サービスの提供や産後ドゥーラをはじめとした育児支援・家事援助サービス事業、産後ケア事業の充実を図る。

○仕事と生活の調和推進

・保育の受け皿確保・整備等の子育て支援策を引き続き充実させるとともに、子育てに対する相談窓口機能の充実等、保育所多機能化を推進する。また、ファミリーサポート事業等をはじめとした子育て経験を生かせる相互援助活動による協力体制整備や地域ぐるみで子育てに参加していく体制づくりを進める。そして、子育て環境の充実による町内事業所勤労者の町内居住を促進するための施策を研究し、仕事と生活の調和を推進していく。

○子育て環境の整備

・ 都市公園施設の計画的な更新や適正な維持管理に努めるほか、地域との連携を図りながら、子どもが集い、のびのびと遊べる場や安心安全な居場所づくり等の環境整備を推進していく。

(2) 教育の充実と未来を担う人材育成

グローバル化、少子高齢化が進む中、時代の変化や地球規模の課題に対応する創意工夫を活かした特色ある教育活動を進め、時代に合わせた教育環境を整備し充実を図る。また、子どもの「学びに向かう力」を育てることを目指し、非認知能力の育成や探究的な学びの推進等の取組を推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
授業で課題解決に向けて、自分で考え、自分 から取り組んだ児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 80.5% 中学校 84.8%	小学校 85.0% 中学校 90.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割 合(全国学力・学習状況調査)	小学校 78.3% 中学校 62.1% (令和5年度)	小学校 80.0% 中学校 70.0%

○未来を切り拓く力の育成

・ 子どもたちの健全育成、未来を切り拓く力を育成するため、読書活動や様々な体験活動等による豊かな心の教育に取り組む。また、予測困難な未来を生き、未来を創る子どもたちにとって必要な力である「学びに向かう力」を高める非認知能力と、認知能力を一体的に育成する授業や、英語への興味関心を育てる場の創出、環境づくりを行い、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

○質の高い教育環境の充実

- ・ 教職員の研修等により、新しい時代に求められる資質・能力の向上を図るとともに、 探究的な学習の展開、STEAM 教育やデジタル・シティズンシップ教育の充実を図る ことで、次世代を見据えた教育を推進します。
- ○「集い・学び・育つ 輝く未来創造拠点」の実現
 - ・ 小学校校舎と周辺公共施設を複合化して更新する藤久保地域拠点整備を進め、人が集まり、学び、ともに育つことで、人と人がつながり一体となって未来を創造する拠点を 形成する。

基本目標IV 活気にあふれ、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

多様な主体と連携し、共創のまちづくりを推進するとともに、地域拠点整備等により多世 代交流や地域コミュニティの維持・活性化を図り、子どもから高齢者までのすべての人が快 適に暮らし、生涯にわたり活躍できる、いつまでも住み続けたい町をつくる。

(1) 歩きたくなるまちなかづくりの推進

地域拠点や歩道の整備等を進め、子どもや高齢者、障がい者が快適に安心して暮らし、活気ある歩きたくなるまちづくりを推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
遠回り、寄り道していつもは歩かない道を歩い	53.7	54.9
た人の割合(住民意識調査)	(偏差値)	(偏差値)
公共交通整備についての満足度(住民意識調査)	18.0%	20.0%以上

○安全で快適な空間整備

・ 安全で快適な歩道や道路、公共施設の整備を推進するとともに、様々なステークホルダーと連携し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた人にやさしい都市環境を創造する。また、公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、ICT等の先進的技術、未来技術を活用した情報バリアフリー環境の整備を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する。

○賑わいと活力のあるまちづくり

・ 協働のまちづくり団体、地域コミュニティ、NPO、企業及び大学等と連携し、新たなまちづくりの担い手の発掘や参画を促進し、まちづくりの体制を強化する。また、官民連携の取組による公共空間の有効活用等、まちの賑わい創出や地域活性化、住民サービスの向上を図る。

○民間投資による地域活性化

・ 共創のまちづくりにおける提案を募集し、企業等の民間資金を活用する中で、地域課題 の解決を図る。また、地域の活性化に寄与するまちづくりを広く情報発信し、地域を支 える魅力ある基盤として住民の認知度を高める。

○地域交通ネットワークの活性化

・ 地域の公共交通について、様々なステークホルダーと連携し、地域公共交通計画を策定 し、民間バス路線や新たな公共交通システムによる地域交通ネットワークの構築を進 める。また、住民の自由な移動や観光等により来訪する人の移動手段となるシェアモビ リティサービス等の町内への普及を促進し、地域の交通利便性の向上を図る。

(2) 文化・スポーツによる健康なまちづくり

芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動や総合的な健康づくりを通じ、誰もが心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
自分のことを健康だと思う人の割合	79.2%	92.00/
(三芳町健康に関する意識調査)	(令和5年度)	83.0%
文化会館利用者数(統計みよし)	43,457 人	65,000 人
文化・芸術活動の促進や支援に対する満足	21.3%	25.0%
度(住民意識調査)	21.3%	23.0%
体育施設利用者数	254,243 人	260,000 人
スポーツ・レクリエーション施設や活動支	23.1%	29.0%
援の満足度 (住民意識調査)		29.0%

○芸術文化の推進

・ 個性豊かな三芳町らしい文化創造都市の実現と住民が生き生きと幸せに暮らせる魅力 的なまちづくりを目指し、住民が芸術文化に親しむ機会の拡充や住民の芸術文化活動 を推進する。みよし芸術祭やアウトリーチ活動等を充実させることで、住民の芸術文化 への関心を深め、芸術文化がもたらす創造力や共感等豊かな感性をはぐくむ機会を増 やす。これにより住民相互の交流を図り、住民が主人公となるまちづくりを進めていく。

○スポーツ・レクリエーション活動と総合的な健康づくり

・ 多様化するスポーツ・レクリエーション活動に誰もが気軽に参加できる環境の整備に 努め、健康年齢や体力の向上を図る。また、健康長寿社会を実現するため、各種健診体 制の整備、疾病の発生予防と重症化予防対策の強化に向けた取組、また高齢者の特性を ふまえた保健事業や介護予防事業によるフレイル予防対策を推進していく。

(3) 地域共生社会づくり

姉妹都市やホストタウン相手国をはじめとした国際的な交流活動を推進し、地域における多文化共生について理解を深め、誰もが住みやすい共生社会の実現に取り組む。また、誰もが能力を活かすことのできるコミュニティの場の創造を目指す。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
外国の人と友達になったり、外国のことに ついてもっと知ったりしてみたいと思う中 学3年生(全国学力・学習状況調査)	71.8% (令和 5 年度)	80.0%
世代が異なる人と交流した	55.5	57.3
(住民意識調査)	(偏差値)	(偏差値)
男女共同参画や国際交流など人権・共生施 策の満足度(住民意識調査)	13.5%	16.0%

○国際的な文化交流の促進

・ 姉妹都市やホストタウン相手国等との交流を推進し、町内の中学生の海外派遣やホームステイの実施、各国の中学生が参加するリーダーシップキャンプへの参加等を実施する。また、東京 2025 デフリンピックにおけるマレーシアのホストタウンとなったことを契機として、スポーツや文化交流を通じ、共生社会の実現を目指す。

○誰もが自分らしく活躍できる環境づくり

・ 年齢や性別、国籍、障がいの有無等を問わず、誰もが交流できる場を確保するとともに、、 能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる環境や、つながりを持って支え合うコ ミュニティづくりを進める。また、他領域間(福祉、農業、地方経済、観光等)の連携 を推進する。

(4) 持続可能なまちづくり

SDGs の理念を踏まえたまちづくりを推進し、時代に合った地域づくりや多様な主体による連携と多様なレベルにおけるまちづくりを促進させるとともに、住民の積極的なまちづくりへの参加を目指す。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
SDGs 認知度(住民意識調査)	71.1%	92.0%
将来生まれてくる世代のために、良い環境	58.1	58.9
や文化を残したいと思うか (住民意識調査)	(偏差値)	(偏差値)

○SDGs の普及啓発

・ 将来世代に渡って持続可能な世界を保っていくため、SDGs の普及促進活動の展開や、 地域の企業、金融機関等の多様なステークホルダーによる官民連携の取組を活発化さ せる。

○みよしフォレスト・シティ構想の推進

・ 町の特性となる世界農業遺産に認定された落ち葉堆肥農法を支える畑や平地林等の豊かな自然環境を維持、保全するとともに、立地や特性を活かしたコンパクトで生活の利便性を向上させるスマートなまちづくりを推進する。また、再生可能エネルギー等の導入拡大・活用推進と省エネルギー化を推進し、ゼロカーボンシティの実現に向け取り組んでいく。

○未来につなぐ自然環境

・ 都市近郊における町の豊かな自然環境は、地権者やボランティア団体等により維持管理され、大きな魅力となっている。この魅力を継承するため、緑・農と調和したまちづくりを進めるとともに、町内外に広く価値を発信し、多くの支援の下で循環的に継承する仕組みを構築する。

5. デジタル実装の基礎条件整備

本戦略における4つの基本目標を加速化、深化させ、地方の社会課題を解決するため、デジタル技術やデータを活用する。そのため、地域におけるデジタル基盤の整備やデジタル人材の育成を図るとともに、デジタルデバイドの解消や情報の多角的な発信強化等、誰一人取り残されないための取組を推進する。

(1) 行政サービスにおけるデジタル基盤の整備

マイナンバーカードの普及に伴い、行政手続のオンライン化をはじめ、行政サービスにおける利活用を推進する。また、行政が有するデータのオープン化によって、安心して便利に暮らせる町の実現を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
マイナンバーカードの普及率	63.9%	100.0%
電子申請対象手続数	33	70
電子申請利用件数	3,335 件	5,000 件
デジタルで諸手続を行ったか	50.0	52.6
(住民意識調査)	(偏差値)	(偏差値)

○行政サービスのデジタル化

・ 書かない・行かない窓口の実現に向けた窓口環境整備やオンライン申請手続きの拡充 を図るとともに、行政からの通知物を届ける郵送 DX サービス等、マイナンバーカード と連携したシステムの導入を進める。

○生活を支えるデジタル技術の活用

・ 行政が保有する各種行政情報のオープンデータ化を図り、インターネットを介した利 用しやすい情報公開サービスを提供する。また、公共施設の利用におけるデジタル技術 の導入や、行政サービスにおけるアプリの利活用等、暮らしの利便性の向上を促進する。

○新たな働き方・地域活動への支援

・ コロナ禍を経て、働き方や地域内の様々な活動等において、リモート環境の活用が普及 している。こうした中で、未来創造拠点をはじめとする公共施設におけるコワーキング スペースや Wi-Fi 環境の整備を進め、つながりやすい地域づくりの実現を目指す。

(2) 地域 DX の促進

デジタル技術の導入による、地域のつながりの創出、デジタル技術に対応する人材育成や地場産業における新たなビジネスへの拡大等、様々な効果を期待し、各分野における調査、研究を進め、地域の DX を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
ふるさと納税制度協力事業者数	40 事業者 (令和 5 年度)	50 事業者
「わが街ポータルみよし」への投稿数	41 件	900 件
授業においてタブレットをほぼ毎日活用している児童生徒の割合(GIGA スクール構想に関する調査)	小学校 65.2% 中学校 90.0%	小学校 80.0% 中学校 95.0%

○ふるさと納税制度を通じた事業所活動の発展

- ・ ふるさと納税の返礼品の取扱いにおいて EC (電子商取引)の仕組みを活用した取引が 主体となっていることから、事業所の新規参入を支援し、さらなる EC への対応の促進 を図る。また、地域経済の発展につなげるため、事業者の特色による NFT (非代替性 トークン)を活用した新たなビジネス機会を創出について研究を進める。
- ○多様な主体との連携におけるデジタル技術の活用
 - ・ 多様なまちづくりの主体を創出するため、情報交換、交流の場となるインターネットを 介したプラットフォームの構築を検討する。
- ○農業・観光分野におけるデジタル技術の活用
 - ・ 農業の成長産業化を加速化させるため、様々なデータ活用やデジタル技術を活用した 農業経営の効率化に向けた支援を検討するとともに、観光分野における周遊を促すデ ジタルツールの活用や情報発信等における SNS、アプリ活用等、デジタル技術の活用 を踏まえた施策の検討を進める。

○ I C T 教育の推進

・ これまで、GIGA スクール構想による児童生徒の1人1台のタブレット配布を行い、コロナ禍におけるオンライン授業にも対応する電子黒板等の電子教材の導入が進められるとともに、教職員の業務において校務支援システムにより DX 化を図ってきた。こうした教育環境における DX 化を活用し、特色ある教育により将来のデジタル人材の育成に取り組む。

○新たなコミュニティの形成

・ 自治会加入率の低下が課題となる中で、官民連携による地域情報発信ツール「わが街ポータル」を活用し、新たなコミュニティ形成の実現に向けた検討を進める。

(3) 誰一人取り残されないための取組

デジタル技術の導入は、今後の少子高齢化社会における課題の解消にも活用が期待される一方で、生活の変化における格差を生み出さないための対策が必要となる。デジタル技術の活用と対策により、誰一人取り残されない社会の実現に取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(令和4年)	目標値(令和9年)
行政情報の公開や提供の満足度	23.4%	28.0%
(住民意識調査)		
町政や町の行事などについて町ホームペー		
ジ・SNS から情報を得ている割合	27.2%	34.0%
(住民意識調査)		

○デジタルデバイドの解消

・ DX を推進する中で、デジタル技術が利用できない格差の解消に取り組み、わかりやすい利用方法によるサービス提供、情報機器等の操作教室、情報の多角的な発信強化等の対策を進め、誰一人取り残されない暮らしやすい地域を目指す。

○地域内における孤独・孤立対策

・ 地域における孤独・孤立への対策として、各種情報発信や支援制度につなげるため、情報へのアクセス方法、見守り体制や多様化・複雑化する相談等においてデジタル技術を活用し充実を図る。

○コミュニケーションツールの活用

・ 行政窓口における障がい者や外国人等へのわかりやすい情報提供や相談環境を整備し、 地域共生社会におけるコミュニケーションの円滑化を図る。